

特定非営利活動法人
国境なき医師団日本

〒162-0045
東京都新宿区馬場下町1-1 FORECAST 早稲田 FIRST 3階
Tel: 03-5286-6123(代表) Fax: 03-5286-6124
E-mail: office@tokyo.msf.org

www.msf.or.jp

活動 報告書

2017年 1月 → 12月

特定非営利活動法人
国境なき医師団日本

Activity Report 2017

January-December 2017
Médecins Sans Frontières Japan





国境なき医師団とは

医療援助を第一に

国境なき医師団(MSF)は、非営利で国際的な民間の医療・人道援助団体です。危機に瀕した人びとへの緊急医療援助を主な目的とし、医師、看護師をはじめとするスタッフが、世界約70の国と地域で援助活動を行っています。1971年にフランスで設立されました。

独立・中立・公平

MSFは誰からも干渉や制限を受けることなく、助けを必要としている人びとの元へ向かい、人種や政治、宗教にかかわらず、分け隔てなく援助を届けます。

世論に訴える

援助活動の現場では、虐殺や強制移住など激しい人権侵害を目の当たりにすることもあります。MSFはそのようなとき、医療だけでは人びとの命を救うことができない現状を国際社会に証言します。

Contents

国境なき医師団憲章/10の原則 The Charter of MSF/10 Principles of MSF	5
MSF日本 2017	6
会長・事務局長からの挨拶 Message from the President & the General Director	8
海外派遣実績 Field Staff Sent by MSF Japan	10
派遣地からの声 Voice from the Field	12
資金援助対象国 Countries Funded by MSF Japan	14
援助国からの声 Voice from the Field	16
財務ハイライト Financial Highlights	18
財務報告 Financial Report	20
MSFワールドワイド 2016	25
活動地とネットワーク MSF Activity Map & Network	26
数字で見るMSFの活動 MSF Facts & Figures	28
謝辞 Acknowledgements	30
企業・団体・個人のご支援方法・事例 How to Support MSF	33
MSF日本の活動から Updates of MSF Japan	35

VOICE from the Field

「難民キャンプの暮らしは想像を絶するもの」

マイナーゴナとブルマパナの難民キャンプではそれぞれ11万人と8万人が生活し、その数は増え続けています。住まいは竹で骨組みを作り、ビニールシートをかぶせただけ。井戸は掘りが浅くトイレに近い所もあって、衛生面も心配です。栄養状態も悪く、皆疲れきっています。こうした環境で心配されるのが、はしかや下痢症などです。バングラデシュ政府が全難民キャンプで予防接種をすることになり、国境なき医師団(MSF)は接種率向上のため、現地スタッフをトレーニングし、広大なキャンプの隅々まで出向いて接種に来よう呼びかけました。日本と現地の状況があまりに違いすぎて戸惑いますが、見てきた自分がこの現実を伝えなければと思います。(バングラデシュのココスバザール県に派遣された倉之段千恵看護師 2017年10月時点)



バングラデシュ
2017年8月以降のミャンマーからのロヒンギャ難民の避難を受け、MSFは医療、給排水・衛生活動を大幅に拡充。2017年末時点で、診療所19カ所、基礎医療施設3カ所、入院治療施設4カ所を運営。

ココスバザール県クトゥパロンのMSFの診療所で、大たい骨を骨折した患者を診るMSFの医師。医療ニーズの拡大に伴い、MSFは診療所の病床数を50から70に増強した。

©Paula Bronstein/Getty Images

表紙・裏表紙: 2017年8月、ミャンマー西部ラカイン州で軍と警察が実行した、武装組織「アラカン・ロヒンギャ救世軍(ARSA)」の掃討作戦は、同州のイスラム系少数民族ロヒンギャの生活を一変させた。隣国バングラデシュへ逃れる難民は、2017年末時点で65万人を超える。写真は国境のナフ川を越える人びと。2点とも ©Moises Saman/Magnum

VOICE from the Field

「多くの女性が大やけどを負ったままでした」

首都トリポリから西へ約60kmの沿岸部にある収容センターに、多くの女性が拘束されていました。リビアの沿岸警備隊に拿捕(だぼ)され、収容センターに連れ戻されたそうです。多くの女性は脚に重度のやけどを負っていました。化学やけどです。ゴムボートのヘリに海水がはね、床にこぼれた燃料と混ぜて化学反応を起こし、毒性のある化合物になります。それに長時間さらされていたのです。ある女性は脚の広範囲にやけどを負い、呼吸は浅く、つらそうな表情を浮かべていました。別の女性がささやきました。「怖いです。ここに残りたい人などいません。家に帰りたい。殴られるんです」。警備員が近づくと、女性は口を閉じました。(リビアの収容センター取材したフランス人報道写真家のギヨーム・ピネ 2017年3月時点)



リビア

地中海を渡り欧州へ避難しようとする難民・移民の渡航拠点。しかし、多くが強制連行され、劣悪な収容センターに拘留されている。国境なき医師団(MSF)は医療を提供しながら状況改善を訴えている。



国境なき医師団憲章

The Charter of MSF

国境なき医師団は
苦境にある人びと、天災、人災、武力紛争の被災者に対し
人種、宗教、信条、政治的な関わりを超えて
差別することなく援助を提供する。

国境なき医師団は
普遍的な「医の倫理」と人道援助の名の下に
中立性と不偏性を遵守し、完全かつ妨げられることのない
自由をもって任務を遂行する。

国境なき医師団のボランティアは
その職業倫理を尊び
すべての政治的、経済的、宗教的権力から
完全な独立性を保つ。

国境なき医師団のボランティアは
その任務の危険を認識し
国境なき医師団が提供できる以外には
自らに対していかなる補償も求めない。

Médecins Sans Frontières provides assistance to populations in distress, to victims of natural or man-made disasters and to victims of armed conflict. They do so irrespective of race, religion, creed or political convictions.

Médecins Sans Frontières observes neutrality and impartiality in the name of universal medical ethics and the right to humanitarian assistance and claims full and unhindered freedom in the exercise of its functions.

Members undertake to respect their professional code of ethics and to maintain complete independence from all political, economic, or religious powers.

As volunteers, members understand the risks and dangers of the missions they carry out and make no claim for themselves or their assigns for any form of compensation other than that which the association might be able to afford them.

10の原則

10 Principles of MSF

1. 第一に医療援助活動
Medical Action First
2. 証言活動
Temoignage (Witnessing):
An Integral Complement
3. 医療倫理の遵守
Respect for Medical Ethics
4. 人権の擁護
Defense of Human Rights
5. 独立性への配慮
Concern for Independence
6. 公平性
A Founding Principle: Impartiality
7. 中立性の精神
A Spirit of Neutrality
8. 説明責任と透明性
Accountability and Transparency
9. 自発的に参加する
現地活動スタッフからなる組織
An Organization of Volunteers
10. 同じ目的の下に集ったメンバーが
運営する非営利の組織
Operating as an Association

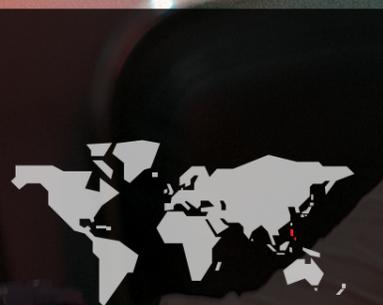
MSF日本

2017年の 活動実績と財務

VOICE from the Field

「90%に迫る予防接種の再接種率を達成！」

フィリピンでは毎日12人の女性が子宮頸がんで亡くなっています。国境なき医師団(MSF)は地元の保健局、現地NGOリカーンと協力して、2016年にマニラの貧困地域に住む9～13歳の少女2万5000人を対象とした予防接種計画を立てました。ただ、フィリピンはワクチンの輸入手続きが複雑で日程が遅れ、第1回の接種は2017年2月、第2回は8月になりました。行政からの接種許可の取得や住所のないトンド地区での広報、そして実際に人を集めての接種と難易度の高い活動でしたが、2度目の接種では、従来60～70%の再接種率がやっとというところ、90%に迫るカバー率を達成しました。また、保護者や少女たちが予防接種の活動を喜んでくれて、とてもやりがいを感じました。(フィリピンのマニラに予防接種マネージャーとして派遣された菊地寿加看護師 2017年)



フィリピン

MSFはマニラの貧困地域で、「性と生殖に関する健康」を軸に、家族計画支援、妊産婦・性暴力被害者ケアなどを行うほか、2017年5月にミンダナオ島マラウイで起きた武力衝突の被災者も支援。



紛争や暴力の被災者支援、感染症への緊急対応、 国境なき医師団は命の危機に挑戦し続けました。

すべての国境なき医師団 (MSF) スタッフを代表し、旧年中に賜りましたご支援に、心よりお礼申し上げます。皆さまのご支援で、2017年は71の国・地域で患者を治療し、既存・新規を合わせて計数百件の緊急事態に対応することができました。

保健体制が脆弱なコンゴ民主共和国 (以下、「コンゴ」) では、100万人を超える子どもにはしかの予防接種を実施しました。これはMSFが昨年行った集団予防接種の中でも最大規模でした。この国のカサイ地方は、情勢不安と紛争で多くの人が避難する事態となっています。MSFは国内避難民が抱える多様な医療ニーズに対応しています。

コンゴに限らず世界各地で、数百万人が避難生活を強いられています。その多くは命が危険にさらされ続けることのない地を求めて国境を越えています。MSFは彼らの避難の途上で、さまざまな状況下で、そして多くの国々で医療を提供してきました。活動地はパリやメキシコシティの路上から、南スーダンとウガンダの国境近くに設置された難民居住地にまで及びます。

地中海を渡る移民・難民など保護希望者を捜索・救助する活動も続けました。一方、各国がそうした人びとに対して国境を閉ざしたことから、移動の中継地点となっているリビアで悲惨な状況がもたらされています。さらに、収容所に入れられた人びとの治療を通じて、収容所の生活環境が非人道的で、暴力と拷問が横行していることも私たちは把握しています。

ミャンマーでは警察・軍とロヒンギャ武装組織との武力衝突を機に、民間人を狙った苛烈な暴力が多発。数週間のうちに60万人を超えるロヒンギャの人びとが隣国バングラデシュに到着し、既存の難民キャンプは瞬間に定員超過になりました。MSFは複数の診療所の設置と移動診療に加え、水・衛生活動も本格化して、暴力と避難で心身ともにひどく傷ついた人びとに手を差し伸べています。人びとが語る体験から、恐るべき暴力が計画的かつ組織的に実行されたことが明らかとなりました。

MSFは紛争が続くシリアとイラクでも緊急援助を続けています。両国では軍事作戦による大規模な破壊行為で多くの人が医療を受けられず、安全とは言えない環境下で暮らしています。イエメンでも同様の事態が続く、医療体制は崩壊し、その影響が全住民に及んでいます。子どもの栄養失調が流行し、昨年は世界最悪の規模と言われたコレラの流行にも直面しました。

残念ながら、医療施設への攻撃も繰り返されました。MSF日本は昨年「病院を撃つな!」キャンペーンを展開し、多くの方にこの問題についてご理解いただけるよう情報発信を続けました。また、紛争下での病院・患者・医療従事者の保護について、日本がさらに大きな役割を果たすよう日本政府に呼びかける署名活動を行い、署名を政府に提出しました。

MSFは皆さまから活動の継続に必要な物心両面のお力を頂き、年々多くの患者さんを受け入れています。本年も皆さまと力を合わせて、日本社会にMSFの輪を広げてまいります。必要な場所ならどこでも駆けつけ、医療が必要な人は誰でも受け入れ、中立・独立・公平の団体として医療・人道援助活動を拡充してまいります。引き続きのご支援を何卒お願い申し上げます。



国境なき医師団日本
事務局長
ジェレミ・ボダン
Jérémie Bodin
General Director
Médecins Sans Frontières Japan



国境なき医師団日本
会長
加藤 寛幸
Hiroyuki Kato MD
President
Médecins Sans Frontières Japan



©Clarisse Douaud/ MSF
チャドで8月から発生したコレラの流行に対し、MSFはコレラ治療センターを設けて治療にあたった。



©Giorgos Moutafis/MSF
中東やアフリカからの難民が暮らすギリシャ・レスボス島のモリヤ難民キャンプ。MSFの診療所にて。



©Erwan Rogard/MSF
MSFはタンザニアで、政情不安が続く隣国ブルンジから逃れた難民に、医療と安全な水を提供。



©Alexis Hugue
カメルーンでMSFは、ナイジェリアの過激派「ボコ・ハラム」の暴力から逃れてきた人びとを援助。

MSF continued to address life-threatening crises, from conflicts to epidemics.

On behalf of everyone at MSF, we would sincerely like to thank you for your support in 2017. Thanks to your generosity, we were able to treat patients in 71 countries and regions and responded to hundreds of new and continuing emergencies.

In Democratic Republic of Congo, we vaccinated over 1 million children for measles, one of our largest vaccination campaigns of the year. The country also faced instability and conflict in the Kasai region where we responded to the complex health needs of internally displaced people.

In fact, during 2017 millions of people around the world were forced to leave their homes, many of them crossing borders to find safety. MSF treated people on the move in many different contexts and countries, from the streets of Paris and Mexico City, to refugee camps in Uganda on the border with South Sudan.

While MSF continued its search and rescue mission for refugees crossing the Mediterranean Sea, in Libya we witnessed the terrible effect on people when countries close their borders to asylum seekers. When treating people in the country's detention centres, we witnessed deplorable conditions and evidence of violence and torture.

The violent persecution of the Rohingya population in Myanmar led to a massive exodus of people across the border to Bangladesh. Over 600,000 people arrived in just a few weeks, overwhelming the existing camps and bringing with them horrific stories of systematic violence. MSF set up clinics in the camps and started mobile clinics. Also, it improved water and sanitation to prevent the spread of diseases.

MSF continued to respond to the ongoing wars in Syria and Iraq, where mass destruction from military campaigns has left many without healthcare and living in highly insecure environments. Our staff witnessed the on-going humanitarian disaster in Yemen as the war there has affected the entire population and led to the complete collapse of the health care system. Child malnutrition was rife and the country faced the largest ever outbreak of cholera.

Sadly we also continued to see attacks on medical facilities and brought the issue to public attention in Japan through our "Byoin Wo Utsuna" campaign. Nearly 100,000 people signed our petition which we handed to the government of Japan, calling for more action to ensure hospitals, patients and medical staff are protected during conflicts.

Your support gives us not just the means but the energy to continue to reach even more people in need. In the year ahead we will continue to work with you to build up the MSF community in Japan. We remain, as ever, committed to providing medical care wherever it is needed, to whoever needs it, operating as an independent and neutral organisation.

We are proud to share these values with you.

MSF日本から派遣された117人が29カ国で援助活動を行いました

2017年、国境なき医師団(MSF)日本からは計117人のスタッフが、延べ169回、29カ国に派遣され、援助活動を行いました。

※リストは2017年に現地で活動を開始した人が対象。

■ 日本からスタッフが派遣された国・地域
■ その他のMSFの活動国・地域



内戦による負傷者や国内避難民への支援 [南スーダン/助産師]

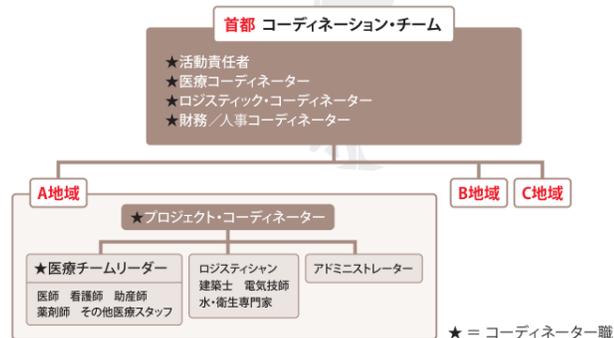
ハイチ
小島 泰樹(外科医)

シエラレオネ
團野 桂(医療チームリーダー)
ゾン・キュンア(看護師)
田中 香子(助産師)
小篠 哲子(助産師)
チョン・ヒュンジュ(小児科医)



過激派と政府軍との武力衝突による被災者支援 [ナイジェリア/産婦人科医]

MSF 現地活動組織図



MSF日本 派遣回数 職種別割合

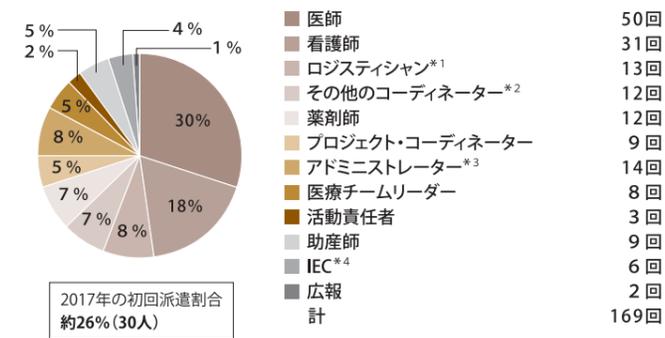


Table listing professions and their corresponding number of assignments: 医師 50回, 看護師 31回, ロジスティック*1 13回, その他のコーディネーター*2 12回, 薬剤師 12回, プロジェクト・コーディネーター 9回, アドミニストレーター*3 14回, 医療チームリーダー 8回, 活動責任者 3回, 助産師 9回, IEC*4 6回, 広報 2回, 計 169回

トルコ
大谷 敬子(看護師) 熊澤 ゆり(アドミニストレーター)

レバノン
宋 正実(サブライ・コーディネーター) 高橋 央(助産師)
平澤 亜矢子(看護師)

ヨルダン
ユ・ソヒ(内科医)

スーダン
落合 厚彦(プロジェクト・コーディネーター)
モリス・ナンジュ・ランナップ(プロジェクト・コーディネーター)
團野 桂(内科医)

南スーダン
岩川 真由美(小児科医)※同国2回
的場 紅実(薬剤師)
西山 聡子(副人事コーディネーター/人事コーディネーター)※同国2回
小島 穂奈(助産師)
池田 知也(外科医)
キム・テヨン(人事コーディネーター)
ゾン・キュンア(看護師)
関 聡志(外科医)

チャド
園田 亜矢(IEC) オ・ユンジン(アドミニストレーター)

ナイジェリア
岩川 真由美(小児科医) 李 理華(産婦人科医)
大野 充(看護師) 鈴木 美奈(産婦人科医)※同国2回
熊澤 ゆり(アドミニストレーター) アンTON・ザビン(麻酔科医)
竹中 裕(産婦人科医) イザン・クンナ(IEC)
榊原 英朗(薬剤師) 平塚 竜一(ロジスティック)
菊地 寿加(看護師)

中央アフリカ共和国
吉野 美幸(外科医) リー・ヒョミン(麻酔科医)
畑井 智行(薬剤師)

カメルーン
土井 直恵(手術室看護師)

コンゴ民主共和国
村上 千佳(助産師) 吉野 美幸(外科医)
松本 明子(看護師) 堀 正貴(サブライ・ロジスティック)
医療コーディネーター※同国2回 アサル・ディディエ・ジャック(ロジスティック)
神田 紀子(薬剤師) ロジスティック・コーディネーター※同国2回
村上 大樹(外科医) 吉田 亜梨沙(看護師)
吉田 文(医療チームリーダー)※同国2回

ブルンジ
リー・ジェホン(外科医)

モザンビーク
キム・テヨン(人事コーディネーター)

南アフリカ共和国
上西 里菜子(IEC)

ウクライナ
白根 麻衣子(アドミニストレーター)

アルメニア
吉山 崇(内科医)

シリア
白井 律郎(外科医)
井田 覚(活動責任者)
落合 厚彦(プロジェクト・コーディネーター)
白川 優子(手術室看護師)※同国2回
モリス・ナンジュ・ランナップ(プロジェクト・コーディネーター)※同国2回
櫻井 理咲子(薬剤師)
篠崎 秀博(外科医)
菊地 寿加(看護師)
真山 剛(救急医)
福岡 一美(手術室看護師)



紛争による負傷者や国内避難民への援助 [シリア/手術室看護師]

アフガニスタン
伊藤 まり子(産婦人科医)

イラク
アサヒ 美里(医療チームリーダー) 田辺 康(外科医)※同国2回
大野 充(看護師) 吉野 美幸(外科医)
山住 邦夫(建築士)※同国2回 土井 直恵(手術室看護師)
菅村 洋治(外科医) 畑井 智行(薬剤師)※同国2回
萩原 健(プロジェクト・コーディネーター)※同国2回 中山 恵美子(救急医)
的場 紅実(薬剤師) 堀 正貴(サブライ・ロジスティック)
三浦 由紀子(麻酔科医) 瀧上 隆一(外科医)
幣原 園子(救急医)※同国2回 三輪 玲亜(産婦人科医)
白川 優子(手術室看護師) 松田 美穂(看護師)
大竹 優子(手術室看護師)



ミャンマーから逃れたロヒンギヤ難民への援助 [バングラデシュ/看護師]

バングラデシュ

加藤 寛幸(医療コーディネーター) 幣原 園子(医療チームリーダー)
道津 美岐子(医療コーディネーター/副医療コーディネーター)※同国2回 チェ・チョン・ユン(薬剤師)
上平 明美(医療チームリーダー) 吉田 由希子(ロジスティック)※同国2回
田岡 知明(看護師) 上野 実(助産師)
藤田 真人(サブライ・ロジスティック) 小島 穂奈(助産師)
宮家 佐知子(IEC) 山梨 啓友(内科医)
趙 潤華(広報) 倉之段 千恵(看護師)
イム・ヒジョン(薬剤師) 勝野 実(アドミニストレーター)



結核のスクリーニングと治療の機会拡大 [バブアニューギニア/医療コーディネーター]

ミャンマー
チョウ・キテ(アドミニストレーター)

フィリピン
村田 慎二郎(活動責任者) 菊地 寿加(看護師)

イエメン
村田 慎二郎(活動責任者) 佐藤 聖子(麻酔科医)
萩原 健(プロジェクト・コーディネーター) 團野 桂(内科医)
城倉 雅次(外科医) 池田 篤志(外科医)
村上 裕子(外科医) 中村 悦子(助産師)
幣原 園子(医療チームリーダー) アンTON・ラソレンコ(ロジスティック)
吉田 照美(看護師) 岩元 祐太(内科医)
福生 照久(外科医) 上村 三徳(手術室看護師)

エチオピア
松本 明子(医療チームリーダー) アサル・ディディエ・ジャック(ロジスティック)
キム・ソンス(アドミニストレーター) 曾木 美佳(内科医)

ウガンダ
チェ・チョン・ユン(薬剤師) 趙 潤華(広報)
ナム・サンウク(ロジスティック) 市川 淳子(アドミニストレーター)
キム・ソンス(アドミニストレーター)

ケニア
竹中 裕(産婦人科医)
リー・サンヨン(産婦人科医)
中池 ともみ(看護師)

タンザニア
キム・アジン(アドミニストレーター)
村上 綾(看護師)

海外派遣スタッフを募集しています。

MSF日本では、世界各地で活動を行う医療従事者(医師、看護師、助産師、薬剤師、臨床検査技師、臨床心理士)およびロジスティック、アドミニストレーターなどを常時募集しています。お気軽にお問い合わせください。

E-mail: recruit@tokyo.msf.org
www.msf.or.jp/work

空爆の爪痕の残る病院で 母と赤ちゃんの命を守る

中村悦子(助産師/イエメン)

内戦が続くイエメン。北西部にあるアブス病院は、医療アクセスのない周辺地域住民や国内避難民の命綱と呼べる病院で、国境なき医師団(MSF)が支援を行っています。2016年8月に空爆を受けて破壊され、患者や医療スタッフ19人の尊い命を失いました。MSFは一度撤退を余儀なくされたものの、2016年11月から支援を再開しました。私が派遣されたのは2017年1～3月で、空爆の爪痕の残る病院で、現地採用の助産師約20人と共に働きました。

医療過疎地であるアブスでは自宅分娩が多く、2次医療機関のアブス病院に来る妊産婦さんたちは、子宮破裂などの重症例も多く、早産で治療を必要とする小さな赤ちゃんたちも多かったです。スーパーバイザーとして、正常なお産を正常に保つ、適切な観察から異常の兆候を早期に発見して正常に戻す、必要なときには機を逸せず医療介入を

行う、そんな助産の基本を指導するのが主な役割でした。昼間は助産師たちの傍らで、夜間は外出が制限されるため電話で、24時間の対応を行いました。産科医のいない中、国際派遣スタッフの内科医や外科医と連携し、緊急帝王切開や3次医療機関への搬送も行いました。一方で、経験豊富な現地スタッフからも、たくさんの教えを頂きました。

伝統的価値観の強く残る地方であったことから、結婚前の妊娠はあってはならないことで、そのことによる名誉殺人(家族が家の名誉を守るために妊娠した女性を殺してしまう)が行われていることも耳にしました。人工妊娠中絶は法律で固く禁じられていました。そのような背景の中、望まない妊娠について相談を受けることもありました。また、10代で結婚して、子どもを産み始める女性が少なくなく、骨盤が十分に発育していないための難産や、10回、15回以上の出産をする女性も一般的で、多産が原因と思われる産後の出血多量にも日々出合いました。

コレラ発生のニュースに、現地に心を残しながら任期を終えましたが、過酷な環境を生きる女性たちが、またそこに生まれる新しい命が、どうか元気で幸せであるように、心から願ってやみません。

橋が壊され、遠のく医療 日々憤りを感じて

滝上隆一(外科医/イラク)

2016年から、過激派組織「イスラム国」が占領したモスルの奪還作戦がイラク軍により始まり、2017年初めに市の東半分が奪還されました。西半分の奪還作戦が始まるにあたり、国境なき医師団(MSF)は東側に入り、手術ができる医療拠点を確立。西側からあふれてくるであろうけが人や避難民、また東側の病人に対応する活動を始めました。

現場レベルでは、外科ミーティングで、どのような症例を受け入れ、どこまで治療するかという手術の基準を、看護ミーティングでは、病棟のマネジメントや回診の仕方、医療記録の記入方法などを検討し、確立していきました。手術室は2月に自分が現地入りした後、1週間で稼働し、毎日、日中だけで5～8件の手術をしました。手術台は1つで、常に手術している状態でした。

モスル市内の中央には川幅が数十メートルあるチグリス川

が流れています。ここに架かっていた5つの橋は東側の奪還作戦にすべて破壊され、患者さんや避難民は市を大きく迂回して来なければならず、容態が悪化しているなど、いい状態で病院にたどり着ける人がいないことに憤りを感じました。わずか1kmの対岸で今まさに戦闘が行われていて、日々数百、数千のけが人、避難民が出ているのに、自分たちはどれくらいのことのできているのだろうと、毎日自問自答していました。チーム内でもこの議論は出ていて、私の派遣終了後ですが、西に拠点を移し、より早くけが人や避難民に接触できるようになりました。

自分が任された手術室は、外科医、手術室看護師、麻酔科医、麻酔技術師、清掃員のチームでした。現地外科医は誇り高く、自分より経験もあり、当初は統一した治療方針を遂行することが容易ではありませんでした。しかし、MSFのプロトコルを説明し、何度も何度も話し合いをし、自ら実践することで、彼らから信頼を得て、尊重し合える仲間、家族として、治療に取り組めるようになりました。自分についてくれた通訳の女性は、「この2年間は自由に外出することもできませんでしたが、手芸が上手になりました」と、手術帽子を数日で作ってくれました。今も大切に使っています。

イエメン

2011年の反体制デモを機に政府との対立が先鋭化。双方を支援する海外勢力も加わり、2015年には内戦状態となる。2017年には公衆衛生と医療の崩壊からコレラがまん延し、世界最悪の規模に。



アブスで、アウトリーチ活動(医療援助が必要な人を見つけ出して診察する)を行うMSFスタッフ。妊産婦ケア、心理ケア、緊急搬送も行う。
©Gonzalo Martinez/MSF

イラク

長年戦禍の続くイラク。2014年からは過激派組織「イスラム国」などが多くの町を占拠し、300万人が家を追われる。2017年にモスル、タルアファルが解放されるも、情勢の安定と復旧への道のりは遠い。

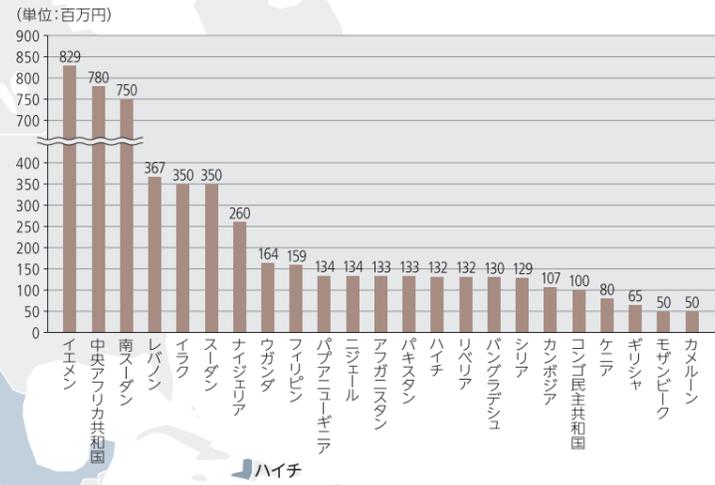


モスルのMSFの医療施設では、化学兵器に対する準備や一度に多数の負傷者が運び込まれるマス・カジュアルティーへの準備も。写真中央が本人。
©MSF

MSF日本から、23ヵ国での活動に資金援助を行いました

2017年、国境なき医師団(MSF)日本に寄せられた資金は、紛争や貧困により危機にさらされた人びとに医療・人道援助を届けるため、プログラムを運営するオペレーション事務局を通じて、23ヵ国での活動に充てられました。

MSF日本による国別援助実績 ※国別援助実績の詳細はP.20に掲載しています。



レバノン
 主なプログラム内容: シリア難民、パレスチナ難民、シリアから逃れたパレスチナ難民、レバノン人を支援



アフガニスタン
 主なプログラム内容: 妊産婦死亡率が世界で最も高く、救急、小児、産科医療を重点的に対応



パキスタン
 主なプログラム内容: 医療不足が深刻なへき地やスラム、紛争地を中心に、母子保健を含む基礎医療全般



イエメン
 主なプログラム内容: 紛争被災者への母子保健を含む基礎医療と外科治療の提供、コレラ大流行への対応



カンボジア
 主なプログラム内容: 専門治療施設の設立を含むC型肝炎の検査と治療、マラリアの検査と治療

■ 日本から活動資金を送った国
 ■ その他のMSFの活動国・地域

中央アフリカ共和国
 主なプログラム内容: 武力衝突や暴力の被災者への医療提供、栄養失調やマラリアへの対応、基礎医療全般



©Caterina Schneider-King/MSF

コンゴ民主共和国
 主なプログラム内容: 武力衝突や暴力の被災者への医療・心理ケアの提供、コレラとエボラ出血熱への対応



©Sara Creta/MSF



©Patrick Meinhardt



©Todd Brown

医療搬送に交換条件や 制約があってはならない

サイド・フリティ
(副オペレーション・マネジャー／MSFベルギー・シリア担当)

シリア政府軍の包囲下にある、首都ダマスカス近郊の東グータ地域。2017年12月に、ここから重症患者が医療避難(医療搬送)され、一命を取り留めたことは大きな成果であり、絶望の中の一筋の希望です。こうした対応は今後も継続されねばなりません。一方で、今回の医療避難が捕虜の解放と交換条件だったというニュースには深い懸念を覚えます。医療避難は国際人道法の下、遵守されねばならず、考慮されるべきは、患者の医療ニーズのみです。

国境なき医師団(MSF)が支援する東グータの5つの医療施設では、2017年11～12月に紛争で傷ついた数多くの人びとを治療しました。11月には700人余の外傷患者を治療、前月比で11倍の数です。また、^{がん}癌や血液疾患など紛争に関係ない疾病の重症患者は、治療の機会が限られるか、その機会が皆無です。この地域では医療者が圧倒的

に不足し、40万人の人口に医師は125人のみ。専門医となれば、60人以下です。地域外で正式な研修を受けた看護師や医学生が、その穴埋めをしています。医師たちはもっと多くの命を救いたいと願い、包囲の外からの専門医の助言を必要としています。

また、この地域での度重なる医療施設への爆撃に加え、医師の医療行為を根本的に難しくしているのは、慢性疾患の治療や手術に必要な不可欠な医療物資の供給網が限られている状況です。(編集部注:2017年11月時点で、MSFは東グータ地域21ヵ所の医療施設を物資面で支援し、緊急時に備えて現地では備蓄も行う。しかし、その備蓄は枯渇しかけており、MSFが連絡を取っている医療施設の大半が、追加の物資が必要だと報告している)

MSFは、一刻を争う救命措置が必要な患者の医療避難が、捕虜の解放やその他の交換条件下で行われることのないよう、また、今回のような医療避難が継続されていくよう断固求めます。と同時に、医療避難を要する患者を適切に治療するためには、必要な医療物資・資材が定期的に供給され、最低限必要な医療物資が包囲地域に入る前に押収されることなどないよう、声を大にして求めます。

子どもが次々と殺される母国 難民居住地での過酷な暮らし

ノラ・アニバ・ティト(医療通訳者／ウガンダ)

2016年7月に南スーダンから子どもたちを連れてウガンダに避難し、2017年3月からリノ難民居住地にある国境なき医師団(MSF)の診療所で勤務しています。

母国では部族間の殺し合い、子どもの誘拐事件、^{ごうかん}強姦、強制結婚がほぼ毎日のように起きていました。学校も襲撃の対象で、子どもがニワトリのように殺されていました。その上、医療はないも同然でした。武力衝突が激化する中、多くのNGOが南スーダンから撤退し、状況はさらに悪化しました。

私たちは幸運にもウガンダにたどり着くことができました。でも難民居住地に到着してすぐ、水も食べ物も医療もないと分かりました。1週間以上も給水がないこともありました。私は避難したとき身重で、出産時は難民居住地の外にある病院まで長い距離を歩かなければなりませんでした。

その後、MSFが難民居住地で無償の診療を開始し、私を含めて大勢が助かりました。また、私はMSFに勧められたことで、自分の収入で家を持ち、子どもの衣服や野菜を買うことができるようになりました。もう1つ良かったことは、抱えている問題を勤務中だけでは忘れられるということです。夜になると、自分や子どもたちはこれからどうなるのかと考えるにはいられなくなります。また、寝ている間に何か悪いことが起きるのはと恐ろしくなったりもします。実際に、難民居住地でも、暴力、性的虐待、強姦などが起きています。女性が世帯主というのは、安全とは言えません。

難民居住地の住民の多くは、食べ物や水を十分に確保できず、仕事がなく、酒やタバコ、暴力に逃避していきます。難民居住地内で強姦被害に遭い、HIV/エイズとB型肝炎に感染した15歳の少女を知っています。こんな非人道的な状況で生きるぐらいなら死んだ方がましだと言って、自殺や一家心中を図る人さえいます。紛争が続く母国に帰る人もいます。子どもたちの将来がとても心配です。学校に行く機会さえない彼らが、将来、どんな仕事に就けるのでしょうか。もしMSFがこの地を去って私が職を失ったら、私たちはどうして生計を立てていけばよいのでしょうか。



シリア

内戦7年。1300万人が被災者となり、550万人が難民となって、隣国レバノン、トルコ、ヨルダンや欧州へと逃れている。MSFは国内と周辺国で、国内避難民、難民を支援している。

ラッカが過激派組織「イスラム国」から解放されるも、町は破壊しつくされ、国内避難民は610万人にのぼる。写真はアイン・イサ避難民キャンプ。©Chris Huby



南スーダン／ウガンダ

2011年に独立した南スーダンでは紛争が続き、390万人が国内外への避難を余儀なくされている(内、ウガンダには100万人)。MSFは南スーダンと周辺国で、命をつなぐ活動を行っている。

ウガンダ国内に身を寄せる南スーダン難民の86%は女性と子どもで、世帯主が女性ということも珍しくない。夫がジュバに残るノラ(写真)も、その1人だ。©Yuna Cho/MSF

2017年度の日本経済は、日銀によるマイナス金利政策等による金融緩和、一方で株高と輸出主導により、景気は堅調に推移しましたが、個人消費が低迷するなど実感は伴っておりません。しかし、こうした状況下でも、2017年度も多くの皆さまから、温かいご支援を頂きました。この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。皆さまからのご支援が大きな推進力となり、国境なき医師団 (MSF) は2017年度、ウガンダにおける南スーダン難民への大規模給水を含む医療援助活動、バングラデシュにおけるロヒンギャ難民への緊急医療援助活動、イエメンでのコレラ流行への対応など、世界各国・地域で医療・人道援助活動を展開しました。

活動の原資である収益の面では、個人および法人等の支援者からの寄付が78億8230万円で、前年比2.1%増加しました。これに、MSF韓国からのグラント等を加えた経常収益は総額81億464万円となり、前年比1.5%増加しました。

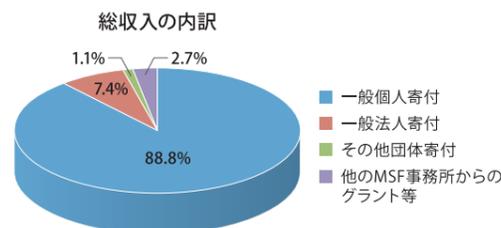
一方、事業活動費としての経常費用は総額82億4270万円を計上、前年比で0.3%の増加となりました。内訳は、人道援助プログラム支援金が55億1844万円、海外派遣スタッフ募集・派遣業務費9635万円、研究・開発費等が5770万円、広報活動費およびアドボカシー活動費が4億2504万円、募金活動費が16億9513万円、マネジメント・一般管理費として (MSFインターナショナルへの拠出金、MSF韓国への活動支援金を含め)、4億1521万円を計上しました。以上の事業活動の結果、2017年度の最終収支は1億3806万円の赤字となり、前年度に比べ正味財産 (剰余金) は同額減少し、8億9004万円となりました。各活動の詳細はP.21の正味財産増減計算書に記載の通りです。

なお、上記の人道援助プログラム支援金は、イエメン、中央アフリカ共和国、南スーダンなど合計23カ国で運営された援助プログラムに配分されました。配分額等の詳細は、P.20の付表をご参照ください。

今後とも、本報告を通して、財務状況についての説明責任を、透明性を保ちながら果たしてまいります。

1. 総収入 (経常収益) は81.0億円 (前年比1.5%増)

総収入の内訳は、民間からの寄付収入が78.8億円 (うち、現物寄付は2321万円)。他に、MSF韓国からのグラント2.2億円およびその他の収入が384万円でした。なお、支援者の内訳は、右記の通りです。

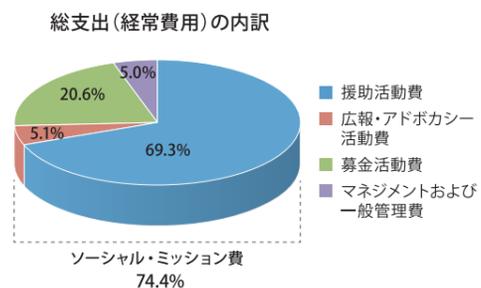


一般個人支援者数	308,963人
一般法人支援社数	8,611社
その他支援団体数	2,058団体
延べ支援者総数	319,632

支援者総数は、前年比で10.9%増加しました。また寄付金以外にも、左記の通り、現物寄付およびプロボノによる役務の提供という形での支援を数多く頂きました。

2. 総支出 (経常費用) は82.4億円 (前年比0.3%増)

MSF日本の、2017年度の活動別支出内訳は、右図の通りです。人道援助プログラム支援金は55.2億円。海外派遣スタッフの募集・派遣業務、研究・開発費等、広報・アドボカシー活動費を合わせた、ソーシャル・ミッション支出は前年比で4.8%減少し、計61.3億円。ソーシャル・ミッション・レシオは74.4%でした。同レシオは、ソーシャル・ミッション支出の合計を、その年度の経常費用総額で除して算出します (以下4. 参照)。

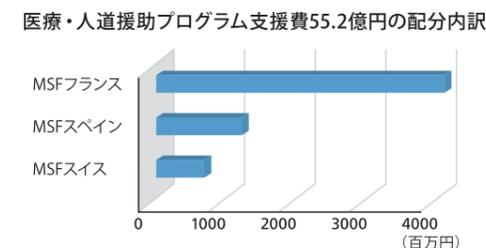


(百万円)	
① 援助活動費	5,707
・ 人道援助プログラム支援金	5,518
・ スタッフ募集・派遣、研究・開発費等	189
② 広報・アドボカシー活動費	425
③ ソーシャル・ミッション費計 (①+②)	6,132
④ 募金活動費	1,695
⑤ マネジメントおよび一般管理費	415
経常費用合計 (③+④+⑤)	8,243

※詳細は、P.21~24に掲載の「主要財務諸表」をご参照ください。

3. 人道援助プログラム支援金は総額55.2億円 (前年比5.3%減)

MSF日本は2017年度において、資金配分協定RSA-3 (the 3rd MSF Resource Sharing Agreement) に基づき、パートナーシップ関係にあるMSFフランス、MSFスペインおよびMSFスイスに対し、総額55.2億円の支援金を配分しました。



(百万円)	
MSFフランス	3,928
MSFスペイン	1,060
MSFスイス	530

※2017年度の支援金の国別配分額の詳細については、P.20をご参照ください。

4. ソーシャル・ミッション・レシオについて

ソーシャル・ミッションとは「社会的な使命」という意味ですが、MSFはこのレシオ (比率) を、“皆さまからお預りした資金を医療・人道援助活動へ優先して充当しているか”を評価する尺度として使っています。MSF日本の2017年度と同レシオは74.4%。総支出に対する人道援助プログラム支援金の比率が相対的に低下したこと、および将来の募金獲得のための先行投資を実施したことにより、前年の78.3%から低下しました。全MSFの平均は80%超ですので、今後とも資金活用の効率をより一層高める努力をして行く所存です。

(注) 円換算時の四捨五入により、各数値の合算と「合計」が異なる場合があります。以下のページも同様。

In FY2017, Japan's economy remained moderately sound, led by rising stock prices and exports as well as the Bank of Japan's monetary easing through its negative interest rate policy, but consumer spending remained sluggish, indicating a gap between economic performance and the real economy. Nevertheless, we received assistance and support from a large number of donors in FY2017. We would like to take this opportunity to express our deepest appreciation to everyone. Your support is a major driving force behind MSF's medical humanitarian aid programme support that is undertaken in countries and regions around the world. In FY2017, these activities included the provision of medical aid and water to South Sudanese refugees in Uganda, the provision of emergency medical aid to Rohingya refugees in Bangladesh, and response to the cholera outbreak in Yemen, among others.

Operating revenue from individual and corporate donors used as capital for activities amounted to JPY 7.88 billion, an increase over the previous year of 2.1%. When adding grants from MSF South Korea, total operating revenue reached JPY 8.15 billion, an increase of 1.5% over the previous year.

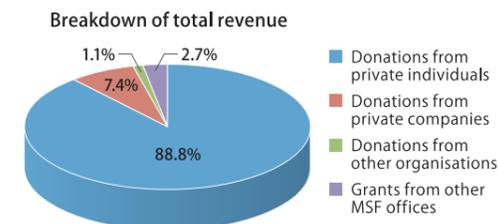
Meanwhile, operating expenditures as the cost of all activities totalled JPY 8.24 billion, an increase over the previous year of 0.3%. This breaks down as JPY 5.52 billion for programme support, JPY 96.35 million for recruiting and sending staff for overseas activities, JPY 57.70 million for research and development (R&D), etc., JPY 425.04 million for témoignage and other advocacy activities, JPY 1.70 billion for fundraising activities, and JPY 415.21 million for management and general administration expenses (including contributions to MSF International and support for MSF South Korea). As a result, the final income and expenditure for the year was JPY 138.06 million in the red, meaning that net assets (excess funds) have decreased by this amount to JPY 890.04 million. Details of each of our activities are as stated in the Statement of Financial Activities on MSF Japan website.

Funds for medical humanitarian programme support have been allocated to support programmes conducted in a total of 23 countries, including Yemen, the Central African Republic and South Sudan. Please see Table 1 on P20 for details of the amounts allocated.

Through the report we will continue to fulfil our duty of accountability and ensure financial transparency.

1. Total revenue was JPY 8.10 billion (increased 1.5% over the previous year)

The total revenue breaks down as JPY 7.88 billion in contributions from the private-sector (of which, JPY 23.21 million was non-monetary gifts in kind), as well as a grant of JPY 220 million from MSF South Korea, and JPY 3.84 million for other revenue. The breakdown of donors is presented at right.

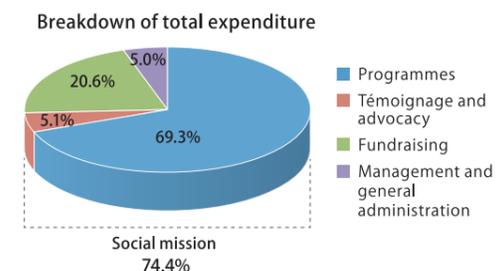


Private individuals	308,963
Private companies	8,611
Other organisations	2,058
Total number of donors	319,632

The total number of donors increased by 10.9% compared to the previous year. In addition to contributions, as shown on the left, a large amount was received in terms of the provision of items and pro-bono services.

2. Total expenditure was JPY 8.24 billion (increased 0.3% over the previous year)

Expenditure per activity in FY2017 by MSF Japan breaks down as per the table on the right. Support activity expenses totalled JPY 5.52 billion. Expenditure for our social mission, comprised of Field HR management, R&D, and témoignage and advocacy costs, totalled JPY 6.13 billion, a decrease of 4.8% on the previous year. This brought the social mission ratio to 74.4%. This ratio is calculated by dividing total social mission expenditure by total expenditure for the fiscal year (see 4. below).

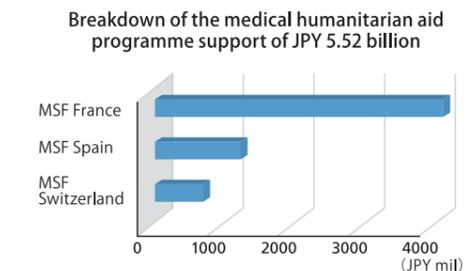


(JPY mil)	
① Programmes	5,707
・ Humanitarian aid programme support	5,518
・ Field HR management, R&D	189
② Témoignage and advocacy	425
③ Social mission (①+②)	6,132
④ Fundraising	1,695
⑤ Management and general administration	415
Total expenditure (③+④+⑤)	8,243

*For details, please see "Major Financial Statements" on MSF Japan website.

3. Medical humanitarian aid programme support totalled JPY 5.52 billion (decreased 5.3% over the previous year)

In FY2017, MSF Japan allocated a total of JPY 5.52 billion to partner offices of MSF France, MSF Spain, and MSF Switzerland based on our RSA-3 funding allocation agreement (the 3rd MSF Resource Sharing Agreement).



(JPY mil)	
MSF France	3,928
MSF Spain	1,060
MSF Switzerland	530

*For details of the per-country allocation of support funds in FY2017, please see P20.

4. Regarding the social mission ratio

The ratio for MSF's social mission is based on the belief that "funding we receive should be allocated preferentially to medical humanitarian assistance activities." The social mission ratio of MSF Japan in FY2017 declined to 74.4% from 78.3% the previous year, due to a relative decline in the ratio of medical humanitarian aid programme support versus total expenditure and because of upfront investments that were made in order to secure funds in the future. The average ratio across the whole of MSF is just over 80%. We intend to further improve the effectiveness of our use of funds going forward.

(Note) The total of each numerical figure added together may not equal the total sum due to rounding. This also applies to the pages that follow.

付表 1. MSF日本による2017年度の医療・人道援助プログラム支援金の配分先

MSF日本が2017年度に拠出した人道援助プログラム支援金55.2億円は、以下の23カ国の各プログラムに配分されました。

The following table shows breakdown of the countries where and for what programs JPY 5.52 billion grants allocated by MSFJ in FY2017.

		(百万円/JPY mil)		(MSFフランス:FR, MSFスペイン:SP, MSFスイス:CH)
国 Country	金額 Amount	2017年度の主要プログラム Major programmes under operation in FY2017		オペレーション事務局 Operational Centres
アフリカ Africa	中央アフリカ共和国 Central African Republic	780.3	暴力被害者支援/栄養失調/マラリア対応 Violence/malnutrition/malaria	FR/SP
	南スーダン South Sudan	750.0	内戦による負傷者治療/国内避難民への基礎医療 Casualty care/Primary healthcare for IDP	FR/CH
	スーダン Sudan	350.0	国内避難民・南スーダン難民への医療援助 Medical care for IDP and South Sudanese refugees	SP
	ナイジェリア Nigeria	259.8	暴力・性暴力被害者支援/産婦人科/栄養失調治療 (Sexual) violence/maternal nutrition	FR
	ウガンダ Uganda	164.4	南スーダン難民への医療援助 Medical care for South Sudanese refugees	FR
	ニジェール Niger	133.6	小児科/栄養失調/マラリア Pediatrics/malnutrition/malaria	FR
	リベリア Liberia	131.9	外科・救急を含む二次小児医療 Secondary pediatrics including surgery and ER	FR
	コンゴ民主共和国 Democratic Republic of the Congo	100.0	暴力被害者支援/心理ケア/コレラ・エボラ出血熱対応 Violence/mental healthcare/cholera/Ebola	CH
	ケニア Kenya	80.0	結核/性暴力/HIV/エイズ Tuberculosis/sexual violence/ HIV/AIDS	CH
	モザンビーク Mozambique	50.0	精神医療/結核/HIV/エイズ Psychiatric care/tuberculosis/ HIV/AIDS	CH
	カメルーン Cameroon	50.0	暴力から逃れた難民への栄養治療 Nutrition therapy for refugees fleeing from violence	CH
計 Total	2,850.0			
中東 Middle East	イエメン Yemen	829.5	内戦による負傷者治療/基礎医療/コレラ対応 Casualty care/primary healthcare/cholera	FR/SP/CH
	レバノン Lebanon	367.1	シリア・パレスチナ難民への医療援助 Medical care for Syrian and Palestine refugees	FR/CH
	イラク Iraq	350.0	紛争による負傷者治療、心理ケア、栄養失調治療 Casualty care/mental healthcare/malnutrition	FR
	シリア Syria	129.1	紛争による負傷者治療、国内避難民への基礎医療 Casualty care/Primary healthcare for IDP	FR/CH
計 Total	1,675.7			
ヨーロッパ Europe	ギリシャ Greece	64.9	難民への外来診療・心理ケア Outpatient service and psychological care for refugees	FR
	計 Total	64.9		
中南米 The Americas	ハイチ Haiti	131.9	熱傷の治療 Treatment for burns patients	FR
	計 Total	131.9		
アジア Asia	カンボジア Cambodia	107.2	C型肝炎とマラリアの検査・治療 Screening and treatment of hepatitis C and malaria	FR
	アフガニスタン Afghanistan	132.7	母子保健 Mother & child healthcare	FR
	パキスタン Pakistan	132.7	母子保健/基礎医療 Mother & child healthcare/primary healthcare	FR
	フィリピン Philippines	159.2	子宮頸がんワクチン接種/ファミリープランニング Human papillomavirus vaccine/family planning	FR
	バングラデシュ Bangladesh	130.3	ロヒンギャ難民への医療援助 Medical care for Rohingya refugees	FR/SP
	計 Total	662.1		
オセアニア Oceania	パプアニューギニア Papua New Guinea	134.0	多剤耐性結核治療 Medical care for MDR-TB	FR
	計 Total	134.0		
総計 Total	5,518.4			

独立監査人の監査報告書

2018年3月20日

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本
会長 加藤寛幸 殿

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 野村 哲明
業務執行社員

当監査法人は、特定非営利活動法人 国境なき医師団日本の2017年1月1日から2017年12月31日までの2017年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書、財務諸表に対する注記及び財産目録について監査を行った。

財務諸表に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表に係る期間の財産、正味財産増減及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

* Financial Reports in English are available on MSF Japan website.

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本

正味財産増減計算書

自 2017年1月1日 至 2017年12月31日

科目	当年度		前年度		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	増減	増減比
I. 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
① 寄付収入	7,882,304,555	100.0%	7,722,444,018	100.0%	159,860,537	2.1%
一般個人寄付(注1)	7,193,451,644	91.3%	6,952,407,243	90.0%	241,044,401	3.5%
一般法人寄付(注1)	602,724,610	7.6%	690,057,434	9.0%	△ 87,332,824	△12.7%
その他団体寄付(注1)	86,128,301	1.1%	79,979,341	1.0%	6,148,960	7.7%
② 助成金等による収入	218,494,214		259,036,560		△ 40,542,346	△15.7%
外務省国際機関等拠出金	-		113,310,000		△ 113,310,000	△100.0%
他のMSF事務所からのグラント等(注2)	218,494,214		145,726,560		72,767,654	49.9%
③ その他の収入	3,841,244		1,648,448		2,192,796	133.0%
講演会による収入	21,146		1,012,745		△ 991,599	△97.9%
アソシエーション会費収入	583,446		480,000		103,446	21.6%
利息収入および評価益等	3,236,652		155,703		3,080,949	1978.7%
経常収益 合計	8,104,640,013		7,983,129,026		121,510,987	1.5%
(2) 経常費用						
■ ソーシャル・ミッション (①+②+③+④+⑤)	6,132,362,323	74.4%	6,438,193,167	78.3%	△ 305,830,844	△4.8%
① 援助活動費	5,553,266,936	67.4%	5,847,113,250	71.1%	△ 293,846,314	△5.0%
人道援助プログラム支援金(注3)	5,518,441,070		5,827,760,578		△ 309,319,508	△5.3%
DNDiへの支援金	34,825,866		19,352,672		15,473,194	80.0%
② 研究・開発費等(人件費等)(注記参照)	57,704,807	0.7%	52,732,312	0.7%	4,972,495	9.4%
③ 海外派遣スタッフ募集・派遣業務	96,353,705	1.2%	76,137,973	0.9%	20,215,732	26.6%
人件費	59,587,536		50,093,738		9,493,798	19.0%
その他(家賃、旅費交通費、減価償却費等)	36,766,169		26,044,235		10,721,934	41.2%
④ アドボカシー活動費	57,295,475	0.7%	68,946,068	0.8%	△ 11,650,593	△16.9%
人件費他	23,951,947		44,474,128		△ 20,522,181	△46.1%
必須医薬品キャンペーン支援金	33,343,528		24,471,940		8,871,588	36.3%
⑤ 広報活動費	367,741,400	4.4%	393,263,564	4.8%	△ 25,522,164	△6.5%
人件費	94,231,647		81,393,919		12,837,728	15.8%
ニュースレター・イベント等による広報活動費(注4)	213,838,579		252,837,818		△ 38,999,239	△15.4%
ウェブサイト管理費	7,482,853		29,622,107		△ 22,139,254	△74.7%
業務委託手数料等	9,932,182		10,507,677		△ 575,495	△5.5%
印刷費	716,571		101,400		615,171	606.7%
その他(家賃、旅費交通費、減価償却費等)	41,539,568		18,800,643		22,738,925	120.9%
■ 募金活動費	1,695,129,485	20.6%	1,448,060,591	17.6%	247,068,894	17.1%
人件費	152,720,526		142,030,328		10,690,198	7.5%
ファンドレイジング・キャンペーン費	1,109,684,694		902,390,972		207,293,722	23.0%
業務委託手数料およびシステム関連費	260,555,397		265,174,929		△ 4,619,532	△1.7%
通信および書類等発送費	58,845,263		52,896,184		5,949,079	11.2%
印刷費	18,669,837		19,932,533		△ 1,262,696	△6.3%
その他(家賃、旅費交通費、減価償却費等)	94,653,768		65,635,645		29,018,123	44.2%
■ マネジメントおよび一般管理費	415,208,125	5.0%	332,268,628	4.1%	82,939,497	25.0%
人件費	125,126,376		114,826,946		10,299,430	9.0%
MSFインターナショナル事務局経費	124,016,364		70,655,602		53,360,762	75.5%
アソシエーション関連経費(人件費を除く)	17,129,739		12,894,869		4,234,870	32.8%
MSF韓国事務所活動支援金	106,148,064		98,597,677		7,550,387	7.7%
その他(家賃、旅費交通費、減価償却費等)	42,787,582		35,293,534		7,494,048	21.2%
経常費用 合計	8,242,699,933	100.0%	8,218,522,386	100.0%	24,177,547	0.3%
一般正味財産当期増減額	△ 138,059,920		△ 235,393,360		97,333,440	△41.3%
一般正味財産期首残高	1,028,099,158		1,263,492,518		△ 235,393,360	△18.6%
一般正味財産期末残高	890,039,238		1,028,099,158		△ 138,059,920	△13.4%
II. 指定正味財産増減の部						
1. 使途指定寄付金受入額(注5)	855,022,421		606,485,538		248,536,883	41.0%
2. 一般正味財産への振替額	855,022,421		606,485,538		248,536,883	41.0%
指定正味財産当期増減額	-		-		-	-
指定正味財産期首残高	-		-		-	-
指定正味財産期末残高	-		-		-	-
III. 次期繰越正味財産期末残高	890,039,238		1,028,099,158		△ 138,059,920	△13.4%

(注1) 指定正味財産増減の部(以下(注5)からの振替え、および現物寄付(計23,206,833円)を含む。

(注2) 当年度に、MSF韓国から配分されたグラントである。財務諸表に対する注記12,13を参照。

(注3) MSFフランス、MSFスペインおよびMSFスイスがそれぞれ運営する、人道援助プログラム(イエメン、中央アフリカ共和国、南スーダンほか全23カ国)に配分した。

(注4) 証言活動のための公共イベント費、および募金活動費のうち、「ファンドレイジング・キャンペーン費」に含まれる、活動地での援助活動状況の報告に関する費用、ならびに一般社会への証言活動費の一部組替え分を含む。

(注5) 使途指定寄付金は、当年度においてMSFフランス、MSFスペインおよびMSFスイスを通して、該当する各プログラムに配分した。

* Financial Reports in English is available on MSF Japan website.

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本

貸借対照表

2017年12月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減	増減比
I. 資産の部				
1. 流動資産				
現金および預金	987,841,608	1,186,190,987	△ 198,349,379	△16.7%
未収入金(注1)	102,488,926	247,010,812	△ 144,521,886	△58.5%
前払費用	10,748,630	10,615,582	133,048	1.3%
立替金(注2)	84,367,840	117,502,991	△ 33,135,151	△28.2%
その他流動資産	15,168,584	13,875,593	1,292,991	9.3%
流動資産合計	1,200,615,588	1,575,195,965	△ 374,580,377	△23.8%
2. 固定資産				
建物附属設備	38,004,702	4,852,869	33,151,833	683.1%
事務用什器・備品	19,396,404	12,462,023	6,934,381	55.6%
ソフトウェア	2,178,446	51,494,517	△ 49,316,071	△95.8%
長期差入保証金等	40,813,000	46,823,780	△ 6,010,780	△12.8%
固定資産合計	100,392,552	115,633,189	△ 15,240,637	△13.2%
資産合計	1,301,008,140	1,690,829,154	△ 389,821,014	△23.1%
II. 負債の部				
1. 流動負債				
未払金(注3)	352,680,236	625,910,585	△ 273,230,349	△43.7%
預り金等	21,070,366	2,179,311	18,891,055	866.8%
流動負債合計	373,750,602	628,089,896	△ 254,339,294	△40.5%
2. 固定負債				
退職給付引当金	37,218,300	34,640,100	2,578,200	7.4%
固定負債合計	37,218,300	34,640,100	2,578,200	7.4%
負債合計	410,968,902	662,729,996	△ 251,761,094	△38.0%
III. 正味財産の部				
指定正味財産	-	-	-	-
一般正味財産	890,039,238	1,028,099,158	△ 138,059,920	△13.4%
正味財産合計	890,039,238	1,028,099,158	△ 138,059,920	△13.4%
負債および正味財産合計	1,301,008,140	1,690,829,154	△ 389,821,014	△23.1%

(注1) 外部の委託業者により支援者からの回収が済んでいる寄付金(支援者口座からの引落しは、当年度末日までに完了)のうち、当年度末日現在、同委託業者から未入金のもの。

(注2) MSFフランス、MSFスイス等のオペレーション事務局およびインターナショナル・オフィス等に対して、国内で立替えた海外派遣スタッフ等に関する経費等である。

(注3) MSFフランス、MSFスペインおよびMSFスイスに対する、プログラム支援金計100,000,000円を含む。

財務諸表に対する注記

1. 財務諸表の作成基準

国境なき医師団日本(Médecins Sans Frontières Japon、以下"MSF日本")の財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準(平成16年10月14日改正)に基づいて作成されている。同基準は国際財務報告基準(International Financial Reporting Standards)が求める適用要件や開示上の要件とは、いくつかの点で相違している。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
定額法によっている。(耐用年数は建物附属設備および什器は3~5年、器具備品およびビデオ機器は3年)
- ②ソフトウェア
定額法によっている。(耐用年数は3年)

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金
職員に対する退職金の支給に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額を計上している。

(3) 収益の認識

寄付収入は原則として、現金主義に基づき認識している。ただし、一部の未収寄付金のうち送金通知書により回収額およびMSF日本への入金時期が確定し、かつ支援者に領収書を発行しているものについては、当期の収益として認識している。

現物寄付の扱い

MSF日本は金銭以外にも、現物寄付として、医薬品、ICT機器、ソフトウェア、マイレージ、切手等、株主優待券およびプロボノによる役務提供の支援を受けている。これらの現物寄付は取得時に合理的に価額を見積もり、「寄付収入」として認識し、事業供用時に費用を計上している。

(4) 経常費用について

費用については、以下の主要な事業活動別に区分して表示している。なお、各事業活動に共通の間接経費については、年間実労働時間に基づいて算出した、各事業活動別の総職員数で按分し、それぞれ以下の事業活動に配分している。

(4)-1) ソーシャル・ミッション

- ①援助活動費
パートナーシップ協定を結ぶオペレーション事務局である、MSFフランス、MSFスペインおよびMSFスイスが世界各国・地域で運営する、人道援助プログラムに対し支援金を供与している。
- ②研究・開発費(R&D: Research and Development)
アジアを含む世界各地での人道援助活動に寄与すべく、医療およびロジスティクスの面で、革新的な研究・開発、また創意工夫による改善に取り組むとともに、活動地で用いる物資を日本から直接調達する可能性についても検討を行っている。
- ③海外派遣スタッフ募集・派遣業務
MSF日本は5つのオペレーション事務局の人材ニーズに応じ、フィールドにて人道援助プログラムに従事するスタッフの採用手続き、海外派遣説明会等を実施するとともに、ビザ取得等の渡航準備、および各種の渡航前国内トレーニングを実施した後に海外現地に派遣している。
- ④アドボカシー活動費
④-a) MSFの各事務局と連携し、各国政府、国際機関、製薬会社等に対し、働きかけを行っている。
④-b) 必須医薬品キャンペーン(The Access Campaign)への資金援助
同キャンペーンは、MSFが1999年以来全世界規模で展開しているもので、さまざまな感染症で苦しむ人びとに安価で効果的な治療薬を提供できるよう、各国政府、国際機関、製薬会社に対して働きかけを行っている。MSF日本も他の事務局と共に応分の資金援助をしており、取りまとめは、MSFインターナショナル事務局が行っている。
- ⑤広報活動費
MSF日本は、主要なミッションの一つとして、世界各地での人道的医療援助活動の現場での最新情報について、出版物、ウェブサイト、展示会ならびに各メディアを通して、既存の支援者および一般社会等に対して周知活動を行っている。

(4)-2) 募金活動費
MSF日本は、援助活動に充てる十分な資金を確保するため、さらなる支援者を募ることを目的として、ダイレクトメールおよび既存の支援者向けのニューズレター送付等による募金キャンペーンを行っている。

(4)-3) マネジメントおよび一般管理費

マネジメント、および人事・財務・総務・ICT等の管理部門の間接経費、およびMSFインターナショナル事務局の経費負担分などである。同事務局はネットワークで結ばれたMSF全事務局およびその他の関連組織の間の調整業務を担う組織で、その運営費については、MSFの全事務局が応分の負担をしている。

(5) 消費税等の会計処理
税込方式によっている。

3. 為替変動リスクのヘッジ

MSF日本は、人道援助プログラム支援金を外貨にて送金しており、送金に際しては外国為替の変動による影響を緩和するために、適宜先物為替取引を活用している。なお、投機目的では使用しない。

4. 基本財産および特定資産の増減額およびその内訳

一般正味財産および指定正味財産として受け入れた資産のうち、当年度末において、基本財産および特定資産として区分・運用しているものはない。

* Financial Reports in English is available on MSF Japan website.

5. 担保に供している資産

該当事項はない。

6. 固定資産の取得価額・減価償却累計額および当期末残高

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	51,494,334	13,489,632	38,004,702
事務用什器・備品	67,214,187	47,817,783	19,396,404
什器	20,701,894	10,327,603	10,374,291
器具・備品	40,502,664	34,111,687	6,390,977
ビデオ機器	6,009,629	3,378,493	2,631,136
ソフトウェア	59,782,493	57,604,047	2,178,446
小計	178,491,014	118,911,462	59,579,552
リース資産(ドナー情報管理システム等)	63,392,091	63,392,091	-
総計	241,883,105	182,303,553	59,579,552

7. 退職給付引当金

(1) 採用している退職給付金制度の概要

内部規定に基づき、退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務およびその内訳

退職給付債務 37,218,300円、退職給付引当金37,218,300円

(3) 退職給付費用

8,370,800円

8. 保証債務等の偶発債務

該当事項はない。

9. 補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額および残高

該当事項はない。

10. 関連当事者との取引の内容

該当事項はない。

11. 重要な後発事象

該当事項はない。

12. 当年度の人道援助プログラム支援金の配分内訳

(単位:円)

オペレーション事務局	個人からの寄付(注1)	法人等からの寄付(注1)	MSF韓国からのグラント(注2)	合計
MSFフランス	3,387,181,480	322,765,376	218,494,214	3,928,441,070
MSFスペイン	967,780,000	92,220,000	-	1,060,000,000
MSFスイス	483,890,000	46,110,000	-	530,000,000
合計	4,838,851,480	461,095,376	218,494,214	5,518,441,070

(注1) 「個人からの寄付」、「法人等からの寄付」の区分は、按分計算による。

(注2) MSF韓国との取引については、以下13. をご参照。

13. MSF韓国との取引

当年度において、MSF日本は、MSF韓国に対し活動支援費として、計106,148,064円を拠出した。一方、2017年度の韓国国内での民間寄付収入のうち、計218,494,214円がグラントとしてMSF日本に配分された。この資金配分は、MSFスイスとの覚書に基づくもので、収入として経常収益に計上している。

14. リザーブ・ポリシー(剰余金の方針)

MSF日本はリザーブ・ポリシーに従い、一般正味財産(以下、剰余金)として、海外への支援金等を除いた、年間国内総経費の月平均の最大5ヵ月分を保持する。自然災害等による緊急援助活動への円滑な対応、および予期せぬ経済変動による資金需給への影響を緩和するためである。当年度末の剰余金の水準は、4.2ヵ月である。

MSFワールドワイド

2016年の
活動概況と財務

VOICE from the Field

「私は前に進んでいます」

男たちは飲み物をおごってくれると言ってきたのです。こんなことになるなんて思いもせず、飲んで、意識がなくなって、気がついたときには服を着ていませんでした。何人から暴行されたか分からない……。私は国境なき医師団(MSF)の病院に入院しました。守秘義務が徹底されていて、ほかの病院よりも安全だと思ったからです。入院してからも眠れない日が続き、いつも泣いていました。いまはずいぶんよくなりました。事件の前の私に戻っているような気がします。二度と立ち直れないと思っていた時期もありましたが、神のご加護もあって恐怖は消えました。いまの私は前に進んでいます。人生はもう終わったと思っていましたが、そうではなかったのです。(性暴力の被害に遭い、MSFのもとで治療を続けているコロンビアの女性 2016年1月時点)

コロンビア

2016年の内戦と平和合意後も武装勢力や犯罪組織の動きは活発で、無法状態や貧困が暴力の連鎖を生み、人びとの健康にも深刻な影響を及ぼしている。MSFは複数の地域で暴力被害者を支援している。

※ P.26、27、29は、MSF全事務局の活動を網羅した『国際版活動報告書 2016』（英文）の抜粋です。
2017年の実績は2018年7月に発表の予定です。

2016年、MSFは71の国と地域で活動しました

2016年、国境なき医師団(MSF)は、71の国と地域で医療・人道援助プログラムを実施しました。多様なニーズに対応すべく、MSFは毎年数多くのプログラムを開始あるいは終了、また、一つの国で複数のプログラムを実施することもあります。活動地では常に状況の変化を観察し、可能な場合には現地保健当局や他のNGOなどにプログラムの引き継ぎを行っています。



ハイチ
ハリケーン被災者援助、基礎医療・外科・心理ケアの提供



ニジェール
栄養失調とマラリアへの対策、難民・避難民援助



シリア
長期化する紛争の被災者に対応、医療施設の遠隔支援も



イエメン
深刻化する紛争の被災者、壊滅的な医療環境に対応



エチオピア
感染症や干ばつによる栄養失調への対応、難民援助



南スーダン
紛争による壊滅的な医療環境に長期プログラムで対応



コンゴ民主共和国
はしか・黄熱病・コレラの流行や戦闘被災者への対応

中央アフリカ共和国
政情不安と暴力による被災者の援助や感染症の治療

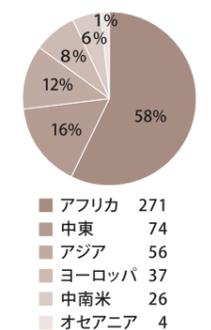


MSFの活動概況(2016年実績) ※小数点以下は四捨五入。

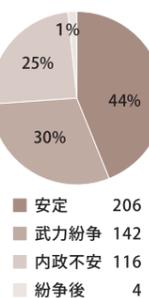
活動規模が大きい10の国(プログラム支出額順)

1. コンゴ民主共和国
2. 南スーダン
3. 中央アフリカ共和国
4. イエメン
5. イラク
6. ハイチ
7. シリア
8. ナイジェリア
9. エチオピア
10. ニジェール

大陸別プログラム数



活動地の情勢



※アジアにはコーカサス地方を含む。

MSFのネットワーク(2018年3月現在)

MSFは世界29ヵ国に事務局を持つ国際的な組織です。2017年、ケニアに新事務局を開設しました。本部は存在せず、それぞれの事務局が憲章に基づき、独立して活動を行いながら、緩やかなネットワークで結ばれています。

オペレーション事務局		パートナー事務局	
オランダ	スイス	米国	インド
スペイン	フランス	アラブ首長国連邦	オーストラリア
ベルギー		スウェーデン	チェコ
		韓国	ブラジル
		ドイツ	メキシコ
		南アフリカ共和国	ルクセンブルク
			ケニア

- MSFインターナショナル**
事務局間の調整を行う機関(スイス)。
- 付属専門組織**
ロジスティックセンター(フランス、ベルギーほか)
物資の購入、管理、輸送を担当し、効率的な援助活動のための物資調達を支える。
エピセンター(フランス)
科学・疫学研究組織。MSFの活動地で得られた医学的情報の分析や調査研究報告などを行い、医療活動に関する技術革新を推進している。

会計方針および表示方法の変更

国境なき医師団(MSF)は2016年度より、財務諸表の作成基準を、従来のMSF会計基準(MSF GAAP)からスイス会計基準(Swiss GAAP)に変更しました。これに伴い、2016年度より、助成金と遺贈による収益の認識、および費用配分に関する会計方針を変更しました。いっそうの透明性向上と内外への説明責任強化に努めてまいります。

前2015年度の数値に関しましては、スイス会計基準に準じて再計算したものを表示しています。なお、スイス会計基準への変更に伴う2015年度の財務諸表への影響額は、以下の通りです。

(単位:千ユーロ)

●一般正味財産当期増減額: -28,479 ●指定正味財産: +12,332 ●一般正味財産: +28,505

MSF結合ベースの活動実績について

国境なき医師団(MSF)の5つのオペレーション事務局は、2016年度、71の国と地域で人道援助プログラムを運営しました。個々のプログラムは、MSF日本を含めた28事務局(2016年時点)の財政的および人的支援によって支えられています。

こうしたMSFの1年間のグローバルな活動の結果としての財政状態および経営成績は、スイスにあるMSFインターナショナル事務局により、スイス会計基準に準じた結合ベースの年次報告書『国際版財務報告』としてまとめられ、監査法人であるKPMGおよびErnst & Youngの共同監査を受けた後に公表されています。

この結合ベースの年次会計報告書は、5つのオペレーション事務局の各活動地のプログラムごとの個別の決算数値を取りまとめ、オペレーション事務局を含めた全事務局の個別決算書の結合から、会計監査に至るまでの手続きに時間を要するため、翌事業年度においてMSF日本のウェブサイトにて紹介しています。ここでは、2016年度の結合決算書から抜粋し、要約のための組み替えを行った「財務活動計算書」(いわゆる損益計算書)を掲載します。

『国際版財務報告書 2016』(英文)はこちらからダウンロードできます。⇒ www.msf.or.jp/library/annualreport/

2016年度 結合ベースMSF「財務活動計算書」(要約)

	2016 (千ユーロ)	2015 (千ユーロ)	増減 (千ユーロ)	2016 円換算額(注3) (百万円)
I. 経常収益				
1) 個人支援者からの収入 (MSF日本など全事務局の収入を含む)	1,233,837	1,095,046	138,791	148,307
・一般個人寄付	1,023,962	947,418	76,544	123,080
・遺贈	209,622	147,386	62,236	25,197
・会費	255	242	13	31
2) 民間機関からの寄付収入 (MSF日本など全事務局の寄付収入を含む)	204,510	208,577	△ 4,067	24,582
・一般法人	78,172	72,196	5,976	9,396
・信託・財団等	86,391	85,842	549	10,384
・その他	39,946	50,540	△ 10,594	4,802
1)~2) 計	1,438,346	1,303,623	134,723	172,889
3) 公的機関からの収入(注2)	53,997	94,634	△ 40,637	6,490
4) その他収入	23,955	17,081	6,874	2,879
・利息収入および余資運用益	4,524	8	4,516	544
・設備売却および役務提供による収益	9,160	10,580	△ 1,420	1,101
・物品販売その他による収益	10,271	6,492	3,779	1,235
経常収益 合計	1,516,299	1,415,338	100,961	182,259
II. 経常費用				
1) ソーシャル・ミッション	1,217,381	1,057,618	159,763	146,329
■ 援助活動費				
・人道援助プログラム支援費 (MSF日本など全事務局からの支援金を含む)	989,385	872,248	117,137	118,924
・各事務局によるプログラム・サポート費	170,550	134,811	35,739	20,500
・その他の人道援助活動費	12,311	13,314	△ 1,003	1,480
援助活動費 合計	1,172,246	1,020,373	151,873	140,904
■ 広報活動費	45,134	37,244	7,890	5,425
2) 募金活動費	173,645	163,812	9,833	20,872
3) マネジメントおよび管理費	67,819	61,320	6,499	8,152
4) 特別損失	-	9	△ 9	-
5) 所得税	2	2	0	0
2)~5) 計	241,466	225,142	16,322	29,024
経常費用 合計	1,458,847	1,282,760	176,087	175,353
為替差損	11,375	5,694	5,681	1,367
差引正味財産当期増減額	68,828	138,272	△ 69,444	8,273

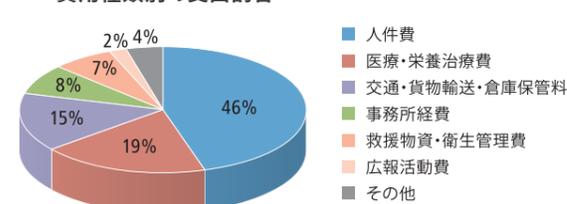
(注1) 上掲の計算書は日本で監査を受けたものではない。

(注2) 公的機関には、欧州委員会人道支援事務局(ECHO)、およびスイス、ベルギー、カナダ、デンマーク、ノルウェー、ドイツ、オランダ、アイルランド、日本、ルクセンブルク、スペイン、スウェーデンの各国政府等が含まれる。

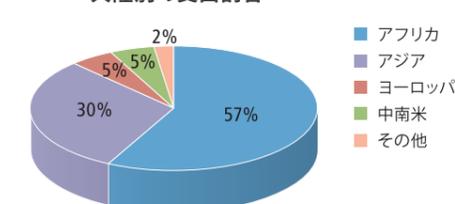
(注3) 1ユーロ=120.20円で換算。(10万円以下は四捨五入)

支出内訳 (活動地におけるプログラムおよび調整チームの支出)

費用種類別の支出割合



大陸別の支出割合



※小数点以下は四捨五入

活動地域

国/地域	百万ユーロ	(百万円)	国/地域	百万ユーロ	(百万円)	国/地域	百万ユーロ	(百万円)
アフリカ			アジア/中東			ヨーロッパ		
コンゴ民主共和国	109.8	(13,198)	イエメン	60.2	(7,236)	ギリシャ	25.1	(3,017)
南スーダン	86.9	(10,445)	イラク	42.0	(5,048)	フランス	6.8	(817)
中央アフリカ共和国	60.4	(7,260)	シリア	39.4	(4,736)	ウクライナ	5.2	(625)
ナイジェリア	39.3	(4,724)	アフガニスタン	25.1	(3,017)	ロシア連邦	4.9	(589)
エチオピア	28.8	(3,462)	パキスタン	22.9	(2,753)	イタリア	3.0	(361)
ニジェール	26.4	(3,173)	レバノン	20.7	(2,488)	東欧での移民・難民援助	1.8	(216)
ケニア	24.0	(2,885)	ミャンマー	19.7	(2,368)	ペラルーシ	1.4	(168)
チャド	22.7	(2,729)	ヨルダン	16.2	(1,947)	その他*	0.9	(108)
カメルーン	15.2	(1,827)	インド	12.3	(1,478)	合計	49.1	(5,902)
マリ	13.8	(1,659)	ウズベキスタン	9.8	(1,178)	オセアニア		
ジンバブエ	13.6	(1,635)	トルコ	6.0	(721)	バブアニューギニア 4.3 (517)		
スーダン	11.8	(1,418)	パレスチナ	6.0	(721)	合計 4.3 (517)		
シエラレオネ	11.0	(1,322)	バングラデシュ	4.3	(517)	未配分		
タンザニア	9.9	(1,190)	カンボジア	2.7	(325)	地域横断的な活動 11.7 (1,406)		
スワジランド	9.6	(1,154)	ジョージア	2.2	(264)	地中海での活動 10.4 (1,250)		
モザンビーク	9.0	(1,082)	キルギス	2.1	(252)	その他 2.4 (288)		
ウガンダ	8.1	(974)	タジキスタン	2.0	(240)	合計 24.5 (2,945)		
馬拉ウイ	7.9	(950)	アルメニア	1.8	(216)			
南アフリカ共和国	7.6	(914)	フィリピン	1.3	(156)			
ブルンジ	6.4	(769)	東南アジアでの移民援助	1.3	(156)			
リビア	6.3	(757)	イラン	1.2	(144)			
ギニア	5.9	(709)	その他*	0.1	(12)			
ギニアビサウ	5.3	(637)	合計	299.4	(35,988)			
モリタニア	5.0	(601)	中南米					
リベリア	5.0	(601)	ハイチ	41.6	(5,000)			
コートジボワール	3.6	(433)	メキシコ	3.4	(409)			
エジプト	2.5	(301)	コロンビア	2.0	(240)			
アンゴラ	1.9	(228)	ベネズエラ	1.9	(228)			
その他*	3.5	(421)	ホンジュラス	1.1	(132)			
合計	561.3	(67,468)	その他*	0.8	(96)			
			合計	50.8	(6,106)			

※「その他」は、プログラム支出が100万ユーロ(約1億2000万円)以下の国をまとめている。

*** 1ユーロ=120.20円で換算。(10万円以下は四捨五入)

(注) 円換算時の四捨五入により、各数値の合計と「合計」が異なる場合がある。

スタッフ数

	2016		2015	
スタッフ派遣回数(年間)	7,698	100%	7,771	100%
医師	1,607	21%	1,787	23%
看護師・その他医療従事者	2,473	31%	2,469	32%
非医療従事者	3,618	48%	3,515	45%
スタッフ数 合計	38,549	100%	36,882	100%
現地ポスト数	35,248	91%	33,912	92%
現地採用スタッフ	32,046	83%	30,988	84%
外国人派遣スタッフ	3,202	8%	2,924	8%
事務局職員	3,301	9%	2,970	8%

皆さまのご支援、ありがとうございました

2017年、国境なき医師団(MSF)日本は、30万8963人の個人、1万669の企業・団体の皆さまより

ご支援を頂き、世界各国でのMSFの医療・人道援助活動に資金を提供することができました。

皆さまのご厚意に、心よりお礼申し上げます。

個人支援者

林 暁兵
原田 弘二
姫野 富治
福岡 顕
藤本 歌子
逸見 典子
保坂 恭子
松井 利夫
松尾 哲・幸代
水谷 正子
守屋 祐生子
安井 以久
山崎 哲男
結城 昭雄
横田 冬彦
吉野 敦絵
渡辺 勝

(以上、五十音順)

MSFコーポレートサポーター

株式会社シグマ

MSFコーポレートサポーター

MSFの活動に対して、企業・団体としての賛同表明と、年間500万円以上のご支援、さらに社会に向けた活動紹介にご協力いただくプログラムです。

●事例紹介

株式会社シグマ

SIGMA



団体理念や広報・教育活動に深く共感

弊社は「総合映像企業」として、ものづくりを通し、豊かな社会の創造、優れた文化の醸成、世界平和に貢献することを目指すとともに、社員一人ひとりが一企業市民として社会的責任を果たしたいと考えてまいりました。

MSFは営利を目的としない人道・医療援助活動を行っており、その中立性と不偏性、独立性に基づく理念と写真や映像による広報・教育活動が、「写真は豊かな文化と幸福の希求に根差す」という当社の創業理念と、世界各国で展開している弊社事業活動の実際に鑑みて深く共感できることから、10年以上にわたり支援を続けてきました。活動支援プログラム「MSFコーポレートサポーター」を中心に、啓発映像への機材協力や売り上げの一部を寄付させていただくなど、継続的に支援しています。

(代表取締役社長 山木 和人)

(以上、敬称略)

プロボノ

モリソン・フォースター外国法事務所
クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業
ホワイト&ケース外国法事務所
ウィングアーク1st株式会社
グーグル合同会社
株式会社セールスフォース・ドットコム
デルタ航空会社
日本マイクロソフト株式会社
ペイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド
NHNテラス株式会社
三和コムテック株式会社
株式会社エレクトロニック・ライブラリー
リアリーイングリッシュ株式会社
株式会社 東急モルズデベロップメント
大和リース株式会社
UBMジャパン株式会社
HYUNDAI IT JAPAN 株式会社
富山化学工業株式会社

支援企業・団体

株式会社プレーリードッグ
株式会社保険見直し本舗
バナホーム株式会社
株式会社大和証券グループ本社
大和証券株式会社
リンベル株式会社
ソフトバンク株式会社
株式会社ジャックス
株式会社 ワカト
コネクシオ株式会社
有限会社 松井経営研究所
フォーク株式会社
公益財団法人 毎日新聞東京社会事業団
公益財団法人 毎日新聞大阪社会事業団
リタ・マークス株式会社
アスプローバ株式会社
ヤフー株式会社
宗教法人まこと信心
株式会社 サンプラント
新日本管財株式会社 互助会
佐々木食品工業株式会社
大産住宅 株式会社
株式会社ヤマエンタープライズ
株式会社あやね
ホクシン設備株式会社
株式会社 みずほ
株式会社ハウスパートナー
株式会社ジェーシービー
RME株式会社
株式会社ケーメックス
ユニオンモーター株式会社
博英工業株式会社
一般社団法人沖繩総合科学研究所
株式会社エボスカード
株式会社 稲葉電機

公益財団法人 野村生涯教育センター
医療法人サン・ミッシェル会
株式会社ソーゴ
株式会社エフワン
一燈国際特許事務所
株式会社大橋製作所
株式会社 名 優
都立赤城台高等学校同窓会桜陽会
農事組合法人ヤマギズム生活北海道別海実蹟地
大須賀技建株式会社
有限会社アーク・アソシエイツ
株式会社宮川歯輪
医療法人 恵風会 田村クリニック
日比谷総合法律事務所
株式会社フライトワン
八千代電設工業株式会社
月島倉庫株式会社
株式会社 小林板金工業
日栄電機株式会社
株式会社テムテック研究所
株式会社 アイキ
小華薬品株式会社
丸中製菓株式会社
株式会社オフィス・カラーサイエンス
大景化学株式会社
三信建物株式会社
斎藤運輸工業株式会社
石島化学工業株式会社
株式会社 木村洋行
株式会社林家族
オリコグループ社会貢献ファンド
株式会社 メイフェア
汽罐部品製造株式会社
株式会社高山ジャパン
一般財団法人東野海外医療救護センター
青い地球の子供たちアーク
村田クリニック
株式会社アルケミスト
株式会社エーゼン
株式会社ユークリッド・クリエイティブ
株式会社ユークリッド・アーティスト
九段北シティ法律事務所
株式会社 消防試験協会
P会
株式会社パーソナルプロモート
株式会社ハンモック
株式会社 竹内組
アビデ株式会社
東亜物産株式会社
株式会社リンクス・ビルド
株式会社マカベ
佐伯整形外科医院
大伸建設株式会社
株式会社小田商店
株式会社オリエンタルランド
チムニー株式会社
株式会社 三

MSF日本への寄付は、税制優遇措置の対象です

MSF日本への寄付は、税制優遇措置の対象となっています。所得税、法人税、相続税、一部の自治体の住民税において、それぞれに定められている条件を満たすことで、優遇措置を受けられます。なお、優遇措置を受けるためには申告が必要です。詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねください。

支援企業・団体(続き)

株式会社 内藤建築事務所
 一般社団法人シェア基金
 有限会社木場工業所
 トリヤマ株式会社
 株式会社大林組
 株式会社大林組社員有志一同
 法照院
 森永乳業株式会社
 株式会社アイテム
 株式会社プロテックエンジニアリング
 ベン株式会社
 金氏高麗人参株式会社
 西川産業株式会社
 有限会社マル英商事
 ACJ株式会社
 朝日鑄工株式会社
 医療法人松風会
 有限会社フレッシュフルーツメイト
 株式会社ピュアライン
 株式会社コーラルヘルスケア
 大徳企業有限会社
 クリーンエネルギー株式会社
 株式会社ゼネラルアサヒ
 医療法人緑明会
 東機通商株式会社
 平岡医院
 株式会社メビウス製薬
 医療法人田北クリニック
 有限会社ホワイト企画
 株式会社魚はん
 株式会社ナノエッグ
 株式会社まごころリアルエステート
 株式会社ベネフィット・ワン
 株式会社ビーメルシー
 エムスリー株式会社
 京セラ労働組合
 株式会社リーガル・コーポレーション
 株式会社アイセイ薬局
 株式会社日立インスファーマ
 株式会社 シンクスコーポレーション
 有限会社日本ビービーダブリュー
 医療法人 五十嵐皮膚科医院
 株式会社宝機材
 サンケイサービス株式会社
 株式会社 消費者工学研究所
 社会システム株式会社
 株式会社ツチヨシ アクティ
 株式会社愛礼儀典
 三光運輸株式会社
 株式会社コスモホーム
 有限会社 稲垣工業所

株式会社 丸昌
 株式会社ファンキー・ジャム
 ケイヒン株式会社
 株式会社トーコネ
 株式会社丸昌
 株式会社 SOLIS produce
 ミツ木建設工業株式会社
 医療法人 耳鼻咽喉科田中医院
 農事組合法人 日高養豚場
 株式会社霧島エッグ
 東亜電器株式会社
 サンエス警備保障株式会社
 ムラテッククリーンボックス株式会社
 有限会社ノエルコーポレーション
 有限会社 ケイジーケイシステム
 みつわ工業有限会社
 Neolive
 ハルナビバレッジ株式会社
 株式会社トーヨー・トレード
 日東機材株式会社
 株式会社環境管理研究所

チャリティイベント・募金箱等

ピースフル・コンサート越谷 実行委員会
 株式会社 帝国ホテル
 豊島岡女子学園 中学校・高等学校

(以上、順不同)

その他多くの個人、企業・団体の皆さまより、ご支援を頂きました。

企業・団体・個人のご支援方法・事例

国境なき医師団(MSF)日本の寄付収入は、95%以上が民間の皆さまからの

寄付(個人91%、企業8%、その他民間団体1%)で成り立っています(2017年度実績)。

皆さまからの継続的なご支援は、MSFの活動を通じて、医療を受けられずに苦しんでいる人びとを救う、

大きな力となります。ご支援は一般の寄付に加え、さまざまなプログラムから、

ご希望の社会貢献活動に合致したものをお選びいただけます。ぜひご協力ください。

商品・サービスを通じた寄付

各企業の製品・サービスなどの販売活動を通じて支援いただくプログラムです。企業理念やブランド力を生かし、ビジネスの成長と社会貢献の両立が可能です。

●事例紹介

フォーク株式会社



「医療ユニフォームに携わるメーカーとして、世界各地で命の危機にひんした人びとへの緊急医療援助を続ける国境なき医師団に協賛したい」という思いのもと、オリジナル商品「国境なき医師団スクラブ」などの売り上げから、1着につき300円を寄付いただいています。



株式会社プレーリー・ドッグ



企業理念に「地球愛」を掲げ、マスク&マスクケースの売り上げから、1点につき10円を寄付いただいています。



プロボノ(Pro bono)

各企業の製品・プロフェッショナルサービスや施設の一時提供などを、現物支給として提供いただくプログラムです。ビジネスで培った優れた商品力やスキルが、MSFの人道・医療援助活動に、生かされています。

●事例紹介

モリソン・フォースター外国法事務所

クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業

ホワイト&ケース外国法事務所

契約書の精査など法務関係についてご相談し、指導いただいています。

NHN テコラス株式会社



ウェブサイトのサーバーとサーバーの保守サービスを無償で提供いただいています。

株式会社 東急モールデベロップメント

大和リース株式会社

UBMジャパン株式会社

駅前や商業施設、イベント会場などでMSFの活動を紹介する「街頭キャンペーン」活動の開催場所を提供いただいています。

MORRISON | FOERSTER
 CLIFFORD
 CHANCE
 WHITE & CASE



「街頭キャンペーン」開催場所のご提供を募集中

「街頭キャンペーン」の開催場所を1日単位で提供いただける企業やイベント主催団体を、随時募集しています。

企業・団体によるご支援の窓口を設けています

企業・団体としてのご支援に関するご相談は、こちらまでお寄せください。

●メール: corporate@tokyo.msf.org ●電話: 0120-999-199 (平日9:00~18:00 土日祝・年末年始休 通話料無料)

ポイント寄付

クレジットカードのポイントなど各企業のポイントプログラムを通じて支援いただくプログラムです。ポイントの有意義な使い方として、また気軽に寄付できることから、幅広い層に人気です。

●事例紹介
Tポイント募金

Tポイント募金の寄付先の1つにMSFを選定いただいています。



自動販売機

缶やペットボトル飲料の売り上げの一部が寄付となるチャリティ自動販売機。敷地内に設置していただける方を随時募集しています。

●事例紹介

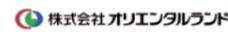


マッチングギフト

社員個人の寄付に対して、所属する企業がマッチング（同額を上乗せ）して寄付することにより、企業の社会貢献活動を促進するプログラムです。社員と企業が力を合わせて社会貢献活動に取り組むことにより、社会貢献活動としてのインパクトが大きくなることはもちろん、社内の一体感も高まります。

●事例紹介

OLCグループ こどもスマイル基金



東京ディズニーリゾートなどの経営・運営を行い、従業員の方の任意参加プログラム「OLCグループ こどもスマイル基金」の寄付先の1つに、MSFを選定いただいています。

森乳スマイル倶楽部



従業員の方々の自発的な意思で設立された「森乳スマイル倶楽部」。社員有志から集まった寄付金に企業がマッチングする形で、2010年から寄付いただいています。

コミュニティ・ファンドレイジング

学校・地域・コミュニティ、および各企業において実施するイベントや、社員による募金活動などを通じて支援いただくプログラムです。さらに児童・生徒の方を対象にした出張講演や出張授業のご依頼も受け付けています。

●事例紹介

帝国ホテル 東京



館内の飲食店の一部に募金箱を設置いただいています。

豊島岡女子学園 中学校・高等学校

豊島岡女子学園

2002年より毎年、文化祭のバザーの収益金の一部を寄付いただいています。

ピースフル・コンサート越谷 実行委員会

2009年より毎年、入場チケットの売り上げから寄付いただいています。



遺産・相続財産・香典の寄付

▶ 遺贈寄付
(ご本人による寄付)

遺言に基づいて特定の個人や団体に資産を分け与えることを「遺贈」と呼びます。遺言書において、一部または全ての財産の受取人としてMSF日本を指定することで、命を救う活動に遺産を役立てることが出来ます。



パンフレット
『遺贈をお考えの方に』

▶ 相続財産からの寄付
(ご遺族からの寄付)

相続された財産を寄付することによって、故人のやさしさを「つぎの命」として遺すことができます。相続税の申告期限内に寄付を完了した場合、寄付した財産には、相続税が加算されません。

▶ 香典・供花代の寄付

葬儀に寄せられた香典や供花代へのお返しに代えて寄付いただくことにより、会葬者の皆さまの故人へのお気持ちを、医療を受けられない人びとのために生かすことができます。香典・供花代をくださった方々へのお礼状をMSFにてご用意いたします。

遺産・相続財産・香典によるご支援の窓口を設けています

遺される資産からの寄付(遺贈寄付)、相続された遺産からの寄付、お香典・供花代からの寄付など、ご遺志を託し、未来に生かす社会貢献を選ばれる方が増えています。遺産からの寄付について詳しくは、担当者までご連絡ください。個別のご相談にお答えし、詳しい資料をお送りします。

● 相続財産、お香典・供花代からの寄付に関する資料請求

- 電話:0120-999-199 (平日9:00~18:00 土日祝・年末年始休 通話料無料)

● 遺贈寄付ご相談・資料請求

- 直通電話:03-5286-6430 (平日10:00-17:00、土日祝・年末年始休 相談無料。通話料はご負担ください)
- 直通メール:legacy@tokyo.msf.org

「病院を撃つな！」キャンペーン



皆さまの思いが込められた署名を岸外務副大臣に提出

政府に署名 9万5821筆を提出

MSF日本は、紛争下で医療が標的となっている事態を食い止めることを目的とした「病院を撃つな！」キャンペーンの一環で、国際社会において日本政府にさらなる役割を果たすよう求める9万5821筆の署名を、2017年4月28日に外務省と厚生労働省に提出しました。外務省の岸信夫副大臣は、日本として人道援助が安全に行われるよう、積極的にその役割を担っていくと約束され、厚生労働省の馬場成志政務官も、外務省と共に事に当たっていくと述べられました。また、署名提出に先立ってMSF日本は記者会見を開き、会長の加藤寛幸医師が声明を発表。「私たちが紛争地で活動できるのは、国際人道法に定められた戦争のルールによって、医療者が、病院が、そして病院にいる患者が、中立の立場で保護されるべき対象とされているからです」と指摘して、国際人道法の順守を訴えました。「病院を撃つな！」www.msf.or.jp/utsuna

設立25周年



国境なき医師団日本25周年

公式サイトや発行物等に掲載した記念ロゴ (Logo design: Ayano Kinoshita)

MSF日本は2017年、設立25周年に

2017年11月15日、国境なき医師団(MSF)日本は、設立から25周年を迎えました。これまでさまざまな形で支えてくださった全ての皆さまに、心よりお礼申し上げます。MSFは突発的な自然災害・自然災害への対応のみならず、長年基礎医療さえないという緊急事態が続く地域でも活動を続けています。周年は改めてそのぼう大な医療ニーズを考える節目でもあります。MSF日本が今後、このニーズにどのように向き合っていくべきか、これからも考え、実行してまいります。25周年にあたっては記念ロゴを制作。公式サイトには、MSFを長年応援してくださっている各界著名人や個人寄付者の皆さまから寄せられたメッセージと、MSF日本の初代会長と現会長が四半世紀にわたる事務局の歩みを振り返り、今後の課題と展望について語った対談を掲載しました。25周年特集 www.msf.or.jp/25years

国境なき医師団日本

Médecins Sans Frontières Japan

理事

Board Members

会長 President	加藤 寛幸 Hiroyuki Kato MD
副会長 Vice President	久留宮 隆 Takashi Kurumiya MD
副会長 Vice President	吉野 美幸 Miyuki Yoshino MD
専務理事 Secretary General	中嶋 優子 Yuko Nakajima MD
会計役 Treasurer	副島 秀樹 Hideki Soejima
理事 Board members	黒崎 伸子 Nobuko Kurosaki MD

ジャン・ファブリス・ピエトゥリ
Jean-Fabrice Pietri

鈴木 基
Motoi Suzuki MD

田岡 知明
Tomoaki Taoka

ユ・ソヒ
Seuhee Yoo MD

リチャード・スィーベル
Richard Sebel

監事

Controllers

ジル・デルマス
Gilles Delmas

(2018年3月末現在)

国境なき医師団(MSF)日本は1992年に設立され、1997年にMSFの事務局の一つとして独立組織となりました。1999年に特定非営利活動法人(NPO法人)として東京都の認証を受け、2002年に認定特定非営利活動法人(認定NPO法人)として国税庁の認定を受けました。2013年7月には、東京都から認定NPO法人として改めて認定を受けました。

活動をご支援ください

国境なき医師団の活動は、皆さまからの寄付で実現しています。私たちと共に、命を救う力となってください。

寄付の申し込み
資料請求は

0120-999-199
(通話料無料 平日9:00~18:00)
(土日祝・年末年始休)
www.msf.or.jp



国境なき医師団日本は「認定NPO法人」として認定を受けています。国境なき医師団日本への寄付は、所得税、法人税などの優遇措置の対象となります。